

令和5年度

## 八潮南高等学校 同窓会 理事会

令和5年 10月28日（土） 12:30～13:30

本校 2階 大会議室



埼玉県立 八潮南高等学校 同窓会

〒340-0814 埼玉県八潮市南川崎 519-1 埼玉県立八潮南高等学校内

TEL 048-995-5700 (八潮南高校事務室)

FAX 048-998-1293 (八潮南高校事務室)

<http://www.yashiominami-h.spec.ed.jp> (八潮南高校ホームページ)

# 令和5年度 同窓会 理事会 次第

進行 広報・渉外部同窓会担当 吉原 宗悦

## 1 挨拶

~~(1) 同窓会会長 山崎 あゆみ 様~~

(2) 校長 町田 徹

## 2 議事・報告

~~議長 会長 山崎あゆみ 様~~

(1) 出席者の自己紹介 ※卒業年度、名前、簡単な近況などをお願いします。

出席者 (30期) ~~山崎 あゆみ 様 (欠席)~~  
(32期) 宮田 亮太郎 様  
(34期) 高石 來舜 様  
(36期) 勝間 正人 様  
(37期) 金井 優吾 様 中澤 沙也香 様 谷頭 カオリン 様  
瓜生 侑希 様 板倉 朝人 様 ~~篠宮 涼 様 (欠席)~~  
大日向 理得 様

(2) 同窓会会計報告について

昨年度の会計報告 秋田谷 事務長  
会計監査より 勝間 正人 様 ※参考資料 同窓会会計報告

(3) 役員を選出について ※参考資料 同窓会会則

第6条 本会には次の役員を置く。

- |          |    |         |    |        |          |
|----------|----|---------|----|--------|----------|
| (1) 会長   | 1名 | (2) 副会長 | 1名 | (3) 理事 | 卒業年度毎に数名 |
| (4) 常任理事 | 数名 | (5) 監事  | 数名 | (6) 顧問 | 1名       |
| (7) 幹事   | 数名 |         |    |        |          |

第8条 役員を選出は、次の通りとする。

- (1) 会長、副会長、常任理事および監事は、理事会において選出する。
- (2) 理事は、最終学年のクラスより2名ずつ選出した者、および同窓会会員から互選した者を総会において承認する。
- (3) 顧問は、母校の現校長とする。
- (4) 幹事は、母校職員の中から会長が委嘱する。

## 令和5年度役員（敬称略）

会 長 : 山崎 あゆみ (30期) ⇒高石 來舜 (34期) (新会長)

副会長 : 大塚 匠 (30期)、瓜生 侑希 (37期) (暫定2名)

常任理事: 穴澤 輝 (30期)、鈴木 崇志 (33期)

石橋 陽稀 (34期)、笠原 晃希 (35期)

宮田 美綺 (35期)、金井 優吾 (37期) (6名)

監 事 : 大山 夏美 (30期)、高石 來舜 (34期)

勝間 正人 (36期)、水貝 勇舞 (36期) (3名)

幹 事 : 竹山和男 高桑宏典 江頭吉正 佐藤龍太 吉原宗悦

(八潮南高校広報・渉外部渉外担当)

顧 問 : 町田 徹 (八潮南高校 校長)

理 事 : 昨年度に引き続き、令和5年度についても卒業学年より3月に選出。

各クラス計2名を選出

### (3) 同窓会 HP (ホームページ) の運用について

以前あった同窓会専用の HP は廃止し、学校の HP の中に同窓会のページを設けました。今回は、そちらのページに QR コードを添付して、グーグルフォームより出欠席の確認を致しました。

### (4) 理事会召集の連絡について

35期、36期、37期にはメールで、30～34期とメールにて通知の出来なかった35～37期の者にはハガキを送り、そこに添付してある QR コードより出欠席のお願いを致しました。その他、昨年と同様学校 HP 内の同窓会のページに、お知らせを掲載しています。

### (5) 連絡事項

同窓会入会式を令和5年3月9日(木)の卒業式予行日に行いました。本年は、渉外担当から説明致しました。また、今年度は3月8日(金)を予定しております。

今後の予定につきましては、基本的に八潮南高校 HP の同窓会のページよりご確認下さい。次回の開催は、来年の文化祭の一般公開日 11/2 (土) を予定しております。理事会開催の可否、出欠席の確認等は、HP にてお知らせ致します。また、コロナウィルス感染症等の感染状況により日程は前後いたしますので、HP の確認を宜しくお願い致します。

### (6) その他

# 令和4年度 同窓会会計報告

令和4年4月1日～令和5年3月31日

## 収 入

(単位 円)

費 目	決算額	説 明
会 費	1,080,000	令和4年度卒業生分(@5,000×216人)
雑 入	0	
繰 越 金	12,396,909	No.0637467(無利息型) 繰越金 7,396,888円 No.0716910(無利息型) 繰越金 5,000,021円
(PTA空調設備資金貸与) 返 済 金	1,250,000	第10回返済金
合 計	14,726,909	

## 支 出

(単位 円)

費 目	決算額	説 明
教育設備助成費	0	ホームページ管理
新会員助成費	177,360	卒業証書用筒代(令和4年度卒業生分99,360円) 30期生普通科同窓会援助金(78,000円)
通 信 費	0	郵送料金
会 議 費	345	理事会経費
合 計	177,705	

## 差引残額

14,726,909円(収入額合計)－177,705円(支出額合計)＝14,549,204円

14,549,204円 を次年度に繰り越します。

内訳	No.0637467	繰越金	8,299,183円
	No.0716910	繰越金	6,250,021円

上記のとおり報告いたします。

令和5年10月28日

埼玉県立八潮南高等学校 同窓会会計担当 事務長 秋田谷 麻利江

令和4年度の同窓会会計は、帳簿及び通帳を確認・照合した結果、適正に処理されていることを報告いたします。

令和5年10月28日

監事 勝間 正人

# 埼玉県立八潮南高等学校 同窓会会則 (卒業時に配布)

## 第1章 名称および事務所

第1条 本会は埼玉県立八潮南高等学校同窓会（以下『本会』という）と称し、事務局を埼玉県立八潮南高等学校（以下『母校』という）内に置く。

## 第2章 目的および事業

第2条 本会は会員相互の親睦を図り、会員の教養を高めるとともに、母校の発展に寄与することを目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 同窓会の開催
- (2) 会員名簿の作成
- (3) 母校教育事業の後援
- (4) その他必要と認められる事業（慶弔に関することを含む）

## 第3章 会 員

第4条 本会の会員は次のものとする。

- (1) 正会員 母校卒業生
- (2) 推薦会員 母校に在籍した者で、本会に入会を希望し理事会で承認された者。
- (3) 特別会員 母校の現・旧職員

第5条 本会会員は住所、氏名、職業、勤務先などを変更した場合は、事務局まで届け出ることを原則とする。

## 第4章 役 員

第6条 本会には次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 理事 卒業年度毎に数名
- (4) 常任理事 数名
- (5) 監事 数名
- (6) 顧問 1名
- (7) 幹事 数名

第7条 役員の仕事は次の通りとする。

- (1) 会長は本会を代表し会務を総理する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその仕事を代行する。
- (3) 理事は会務に参加し、会の運営に当たる。
- (4) 監事（理事より選出）は、会計監査を行う。
- (5) 幹事は、校内における仕事を担当する。
- (6) 顧問は、本会の運営に関して必要な助言を与える。

第8条 役員を選出は、次の通りとする。

- (1) 会長、副会長、常任理事および監事は、理事会において選出する。
- (2) 理事は、最終学年のクラスより2名ずつ選出した者、および同窓会会員から互選した者を総会において承認する。
- (3) 顧問は、母校の現校長とする。

(4) 幹事は、母校職員の中から会長が委嘱する。

第9条 役員は、任期1年とし、再任を妨げない。ただし、補欠役員の任期は、前任者の残余期間とする。

## 第5章 会議および会務の処理

第10条 本会の会議は理事会、常任理事会、臨時理事会とする。

第11条 理事会は、毎年1回開催し、日時は常任理事会で決定する。理事会に付議する事項は、次のものとする。

- |           |                   |
|-----------|-------------------|
| (1) 役員承認  | (3) 旧年度の決算および事業報告 |
| (2) 会則の変更 | (4) 新年度の予算および事業計画 |

第12条 臨時理事会は、常任理事会の要請により会長が招集する。

第13条 常任理事会は、会長、副会長、常任理事、監事、および顧問で組織し、会長が本会運営上必要と認めるときこれを招集して、本会運営に関する事項を審議し決定する。なお、緊急な事項で理事会の開催が困難な場合には、常任理事会の開催をもって理事会に代えることができる。

第14条 本会の各会議の議長は、会長が行う。

第15条 本会の各会議のすべての議決は、出席者の過半数をもって決する。ただし、賛否同数の場合は、議長がこれを決する。

第16条 会則の変更は、理事会において出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

## 第6章 会計

第17条 本会は次の資金により運営する。

- (1) 正会員は卒業時に5,000円を終身会費として納入する。
- (2) 特に必要なときは臨時会費を徴収する。
- (3) その他

## 第7章 その他

第19条 本会運営上、必要な細則は別に定める。

## 附 則

1. この会則は昭和62年4月1日から施行する。
2. クラス会・学年同窓会等の開催に対して、卒業後1回に限り、本会から次の援助を受けることができる。
  - (1) クラス会に対しては上限を1人3,000円とし、領収書を本会事務局に提出する。なお、クラス会成立はクラス人数の半数をもってする。または参加した教員の証明をもってする。
  - (2) 学年同窓会に対しては上限を1人3,000円とし、領収書を本会事務局に提出する。なお、学年同窓会成立は学年人数の半数をもってする。または参加した教員の証明をもってする。
  - (3) 領収書提出時に参加者名簿と集合写真を提出する。
  - (4) 領収書の宛て名はクラスまたは学年(何期)を明記する。
  - (5) 領収書の期限は1年間とする。
  - (6) 上記附則は、平成20年11月2日より準用する。
3. 平成20年11月1日改正  
平成22年10月31日一部改正

## 埼玉県立八潮南高等学校同窓会 細則

(卒業生には配布していない)

**第1条** 本細則は、埼玉県立八潮南高等学校同窓会会則第19条の規定に基づき、本会運営上必要な事項を定める。

**第2条** 本会は次のものを作成し、事務局に保管する。

- |               |              |
|---------------|--------------|
| (1) 会長印       | (2) 本会名義預金通帳 |
| (3) 現金出納簿     | (4) 備品出納簿    |
| (5) 会員名簿、役員名簿 | (6) 各種会議録    |
| (7) 会務記録      |              |

**第3条** 預金通帳の名義は、顧問を代表名義人とする。

**第4条** 本会会員および特別会員の慶弔は、次の通りとする。

- (1) 在職中の会長、副会長が死亡した場合には、花輪一基を贈る。
- (2) 在職中の役員が死亡した場合には、5,000円を贈る。
- (3) 会員および特別会員が不慮の災害にあった場合には、常任理事会で協議する。
- (4) その他必要な場合には、常任理事会で協議する。

**第5条** 学年同窓会・クラス会等の開催に対し、卒業後1回に限り、本会から次の援助を受けることができる。

- (1) クラス会に対しては上限を1人3,000円とし、領収書を本会事務局に提出する。なお、クラス会成立はクラス人数の半数をもってする。または参加した教員の証明をもってする。
- (2) 学年同窓会に対しては上限を1人3,000円とし、領収書を本会事務局に提出する。なお、学年同窓会成立は学年人数の半数をもってする。または参加した教員の証明をもってする。
- (3) 領収書提出時に参加者名簿と集合写真を提出する。
- (4) 領収書の宛て名はクラスまたは学年(何期)を明記する。
- (5) 領収書の期限は1年間とする。

**第7条** 本細則の改廃は理事会で協議する。

**附 則** (1) 本細則は、昭和62年4月1日より施行する。

- (2) 平成17年10月29日一部改正
- (3) 平成20年11月 1日一部改正
- (4) 平成22年10月31日一部改正
- (5) 平成26年11月 8日一部改正
- (6) 平成30年11月10日一部改正

# クラス会・学年同窓会 参加者名簿

宴会場の領収書・集合写真も提出してください。

幹事氏名( \_\_\_\_\_ 期生・ \_\_\_\_\_ 科) 名前 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_  
 住所 \_\_\_\_\_

	氏名 (旧姓も記入)	電話	住所 (郵便番号も)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			



	氏名（旧姓も記入）	電話	住所（郵便番号も）
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			

# 領収書

令和 年 月 日

八潮南高等学校同窓会 様

金 〃

但し：クラス会・学年同窓会の援助費として（3000円×人数）

幹事氏名（ 期生・ 科） 名前 \_\_\_\_\_ 印

住所 \_\_\_\_\_

以下、領収書と集合写真を添付してください。

